

平成 21 年 8 月 28 日

各 位

札幌市北区北 9 条西 3 丁目 7 番地
会 社 名 株式会社 土屋ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 土屋 昌三
(コード番号 1840 東証第 2 部・札証)
問 合 せ 先 責任者役職名 経営企画 G マネジャー
氏 名 小田 徹
電 話 番 号 011-717-5556

特別損失の発生に関するお知らせ

この度、当社および当社連結子会社において、下記のとおり特別損失が発生いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 特別損失の発生および内容

(1) 固定資産除却損の計上

当第 3 四半期連結会計期間末において、当社グループの固定資産の一部について、除却損を計上いたします。

(単位：百万円)

連／単	種類	場所	損失計上額
連結	土地・建物	北海道札幌市他	9

(2) 固定資産の減損損失の計上

当第 3 四半期連結会計期間末において、当社グループの固定資産の一部について、減損損失を計上いたします。

(単位：百万円)

連／単	種類	場所	損失計上額
連結	土地・建物	東京都世田谷区他	62
単体	土地・建物	北海道札幌市他	36

(3) 株式会社アーキテクノの過年度売上高の計算誤りによる特別損失の計上

当社は、平成 21 年 10 月期第 3 四半期の決算業務、並びに金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制の監査への対応を進める過程において、当社連結子会社の株式会社アーキテクノの過年度決算に以下のとおり誤りがあることが判明いたしました。

誤りの原因を調査したところ、事務処理の過程で生じた錯誤によるものであることが特定でき、修正すべき金額の確定後、当該計算誤りが関連する過年度の業績等に与える影響等を考慮しながら、その会計処理を検討しました。

その結果、平成 21 年 10 月期第 3 四半期連結決算において当該修正にともなって生じた前期損益修正額 40 百万円を一括して特別損失に計上することといたしました。

また、本件は「財務報告に係る内部統制」に関わる問題として強く認識しており、当社内部監査室が中心となっているグループ横断的プロジェクトにより、再発防止に努めております。

2. 業績予想への影響

上記の特別損失による平成 21 年 10 月期の当社（連結・単体）の業績予想は、現在精査中であり、見通しがつき次第、別途開示いたします。

以 上